

# 京都市特別職報酬等審議会

(第2回 資料)

令和6年12月10日

京 都 市

## 〈資料目次〉

1	市長の職務・職責と市会の役割等	
	・ 政令指定都市の市長の職務・職責	1
	・ 市政と市会の関係	2
2	人口・歳出規模の類似都市	4
3	平成8年度と令和6年度の月例給等の水準比較	
	・ 平成8年度と令和6年度の市長の月例給に係る水準比較（制度値）	5
	・ 平成8年度と令和6年度の議長の報酬に係る水準比較（制度値）	6
4	国の主な特別職・指定職の職員の年間給与	7
5	企業規模別平均給与の推移	8
（参考）第1回資料（抄）		
	・ 特別職と一般職の累積給与改定率の比較	9
	・ 政令指定都市の市長・副市長の月例給等（令和6年7月1日時点・制度値）	10
	・ 政令指定都市の市会議員の報酬額等（令和6年7月1日時点・制度値）	12

## 政令指定都市の市長の職務・職責

市長は、以下の役割を担う指定都市の長として、市を統轄・代表し、職員を指揮して事務を管理・執行しており、副市長はその補佐等を担っている。

### 1 住民に身近な基礎自治体としての役割

指定都市の常住人口は日本の総人口の約2割に及び、指定都市はこれら多くの住民に対して、福祉・まちづくり・ごみ処理・義務教育・消防などの住民生活に密着した行政サービスを総合的に提供している。

指定都市は、地方自治法の「大都市に関する特例」によって、一般の市では都道府県が行っている事務のうち、児童福祉・生活保護・母子保健・食品衛生・結核予防など市民の健康や福祉に関する事務や、都市計画や区画整理事業に関する事務を担っている。

また、市域を複数の行政区に分けて区役所を設置しているのも指定都市の特徴。区役所では住民票の交付や国民健康保険、地域振興など、日常生活に密着した多くの行政サービスを提供。

### 2 都市圏における中枢都市としての役割

指定都市は、人口や産業の集積に伴い必要となる道路、鉄道などの都市的インフラの整備を図るとともに、下水道や高度情報・通信基盤整備など企業・事業者にも高い便益をもたらす行政サービスを提供している。

また、大学などの高等教育機関や地域の中核医療施設などの高度な都市機能の整備を行うとともに、国際コンベンションの開催など集客交流機能を高め、積極的な情報発信を行うなど、様々な分野において、広域的な機能を発揮しつつ、都市圏全体の活性化、発展のための牽引役としての役割を果たしている。

### 3 先端都市として都市行政を先導する役割

指定都市では、人口が過密・集中していることに関して、環境問題や安全安心の問題などさまざまな都市的課題を抱えており、指定都市はこのような課題に対し、他に先駆けて施策を打ち出しており、今後も都市行政の最先端都市として全国をリードする役割を期待されている。

※ 指定都市市長会HPから作成（一部修正）

## 市政と市会の関係

市会は、条例案など市政に関する様々な審議を行い、市としての意思や基本的な方針を決める議決機関としての役割を有している一方、市長は、市会の決定に基づいて、市民のための仕事を実際に進めていく執行機関としての役割がある。

また、市会は、その市政が適正に行われているかどうかを監視する役割を有している。

以上のように、市会と市長は、独立・対等で車の両輪のような関係（二元代表制）にあり、互いに協力・けん制し合いながら、市民のためのより良い市政の実現に努めている。



※ 京都市会HPから作成（一部修正）

政令指定都市の本会議開催日数等比較（令和5年度）

	京都市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
本会議 (定例会・臨時会)	※1 議会 開催数	5	5	5	5	6	5	※1 1	6	6	4	5	4	5	4	6	6	5	5	5
	① 316	130	101	133	95	125	138	307	101	125	147	101	164	111	143	112	83	109	96	100
常任委員会	※2 本会議 開催日数	21	22	31	31	41	30	30	31	26	22	27	20	18	22	29	25	32	25	30
	② 65	59	12	45	37	44	25	38	28	49	54	62	30	39	20	61	22	※4 73	27	26
特別委員会	※2 特別委員会 開催日数	32	61	35	36	21	19	62	23	12	32	28	20	25	43	37	30	31	8	11
	① 33	23	30	29	11	21	28	15	32	19	15	24	26	19	21	18	25	24	17	14
議員提出議案等件数	※3 議員提出議案等件数	50	30	13	4	7	16	1	19	11	23	23	23	35	8	5	14	53	22	24
	② 50	30	13	4	7	16	1	5	19	11	23	23	23	35	8	5	14	53	22	24
請願件数	① 337	0	1	46	7	18	60	0	4	3	2	25	4	1	0	0	22	14	12	3
	① 1,731	18	15	49	3	51	59	34	136	16	24	27	574	68	81	94	40	153	12	43

※1 定例会の回数を年1回とする「通年議会制」を導入

※2 同日に複数の委員会が開催された場合は、1日として計上。

【参考】京都市会における令和5年(令和5年1月1日～12月31日)の常任委員会1委員会当たりの平均開催日数は20.4日(政令指定都市平均(13.4日)の約1.5倍)

※3 条例・規則、意見書、決議の合計数

※4 北九州市:会期中、同日に複数の委員会が開催された場合は、1日として計上。閉会中、同日に複数の委員会が開催されている場合は、1委員会ごとに計上(例:3委員会同時開催=3日)



平成8年度（前回改定時）と令和6年度の市長の月例給に係る水準比較（制度値）

【市長】

	平成8年度	令和6年度	
	月例給	月例給	(R6-H8)
京都市	1,529,000	1,529,000 *	± 0.0 %
札幌市	1,356,800	1,318,400 *	△ 38,400 △ 2.8 %
仙台市	1,349,300	1,349,300 *	± 0.0 %
さいたま市	1,441,000	1,413,350 *	△ 27,650 △ 1.9 %
川崎市	1,408,000	1,392,000 *	△ 16,000 △ 1.1 %
神戸市	1,551,000	1,579,200 *	+ 28,200 + 1.8 %
広島市	1,388,600	1,349,300 *	△ 39,300 △ 2.8 %
北九州市	1,420,400	1,266,900 *	△ 153,500 △ 10.8 %
福岡市	1,431,000	1,430,000 *	△ 1,000 △ 0.1 %
千葉市	1,375,000	1,317,000	△ 58,000 △ 4.2 %
横浜市	1,628,000	1,599,000	△ 29,000 △ 1.8 %
名古屋市	1,617,000	1,687,050 *	+ 70,050 + 4.3 %
大阪市	1,595,000	1,669,000	+ 74,000 + 4.6 %
参 考			
			【全8市】 増1市 減6市 同1市

注1：\*は地域手当制度のある都市（平成8年度は調整手当制度として全都市あり）

注2：平成8年度の欄中、さいたま市については16年度改定後の額を示す。

（15年度の指定都市への移行後、16年度に報酬等改定）

平成8年度（前回改定時）と令和6年度の議長の報酬に係る水準比較（制度値）

【議長】

	平成8年度	令和6年度	
	報酬月額	報酬月額	(R6-H8)
京都市	1,120,000	1,120,000	± 0 ± 0.0 %
札幌市	1,040,000	1,040,000	± 0 ± 0.0 %
仙台市	1,010,000	1,020,000	+ 10,000 + 1.0 %
さいたま市	1,030,000	992,000	△ 38,000 △ 3.7 %
川崎市	1,040,000	1,030,000	△ 10,000 △ 1.0 %
神戸市	1,140,000	1,140,000	± 0 ± 0.0 %
広島市	1,060,000	1,060,000	± 0 ± 0.0 %
北九州市	1,090,000	1,090,000	± 0 ± 0.0 %
福岡市	1,060,000	1,060,000	± 0 ± 0.0 %
千葉市	980,000	930,000	△ 50,000 △ 5.1 %
横浜市	1,200,000	1,179,000	△ 21,000 △ 1.8 %
名古屋市	1,190,000	1,225,000	+ 35,000 + 2.9 %
大阪市	1,200,000	1,080,000	△ 120,000 △ 10.0 %

【全8市】  
増1市  
減2市  
同5市

注：平成8年度の欄中、さいたま市については16年度改定後の額を示す。

(15年度の指定都市への移行後、16年度に報酬等改定)

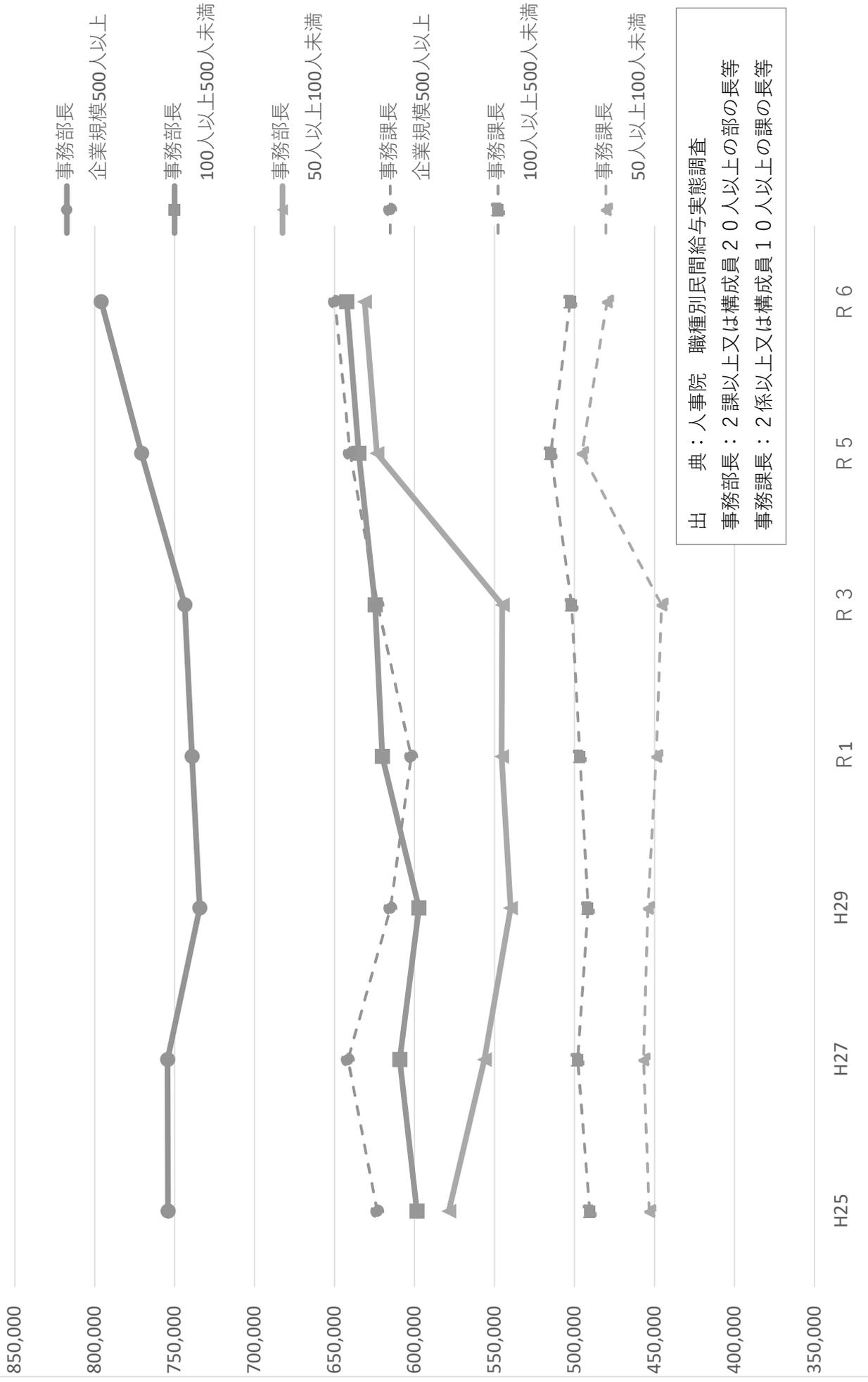
## 国の主な特別職・指定職の職員の年間給与

区分	職員	年間給与
特別職（※1）	内閣総理大臣	約 4,061 万円
	国務大臣 等	約 2,961 万円
	内閣官房副長官、副大臣 等	約 2,841 万円
	大臣政務官 等	約 2,424 万円
	内閣官房副長官補 等	約 2,373 万円
指定職（※2）	事務次官	約 2,349 万円 (約 2,385 万円)
	本府省局長	約 1,791 万円 (約 1,819 万円)
一般職（※2）	本府省課長	約 1,272 万円 (約 1,292 万円)

※1 内閣官房内閣人事局「主な特別職の職員の給与（令和5年11月24日）」より

※2 人事院「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（令和6年8月）」より  
上段は勧告前・下段括弧書は勧告後

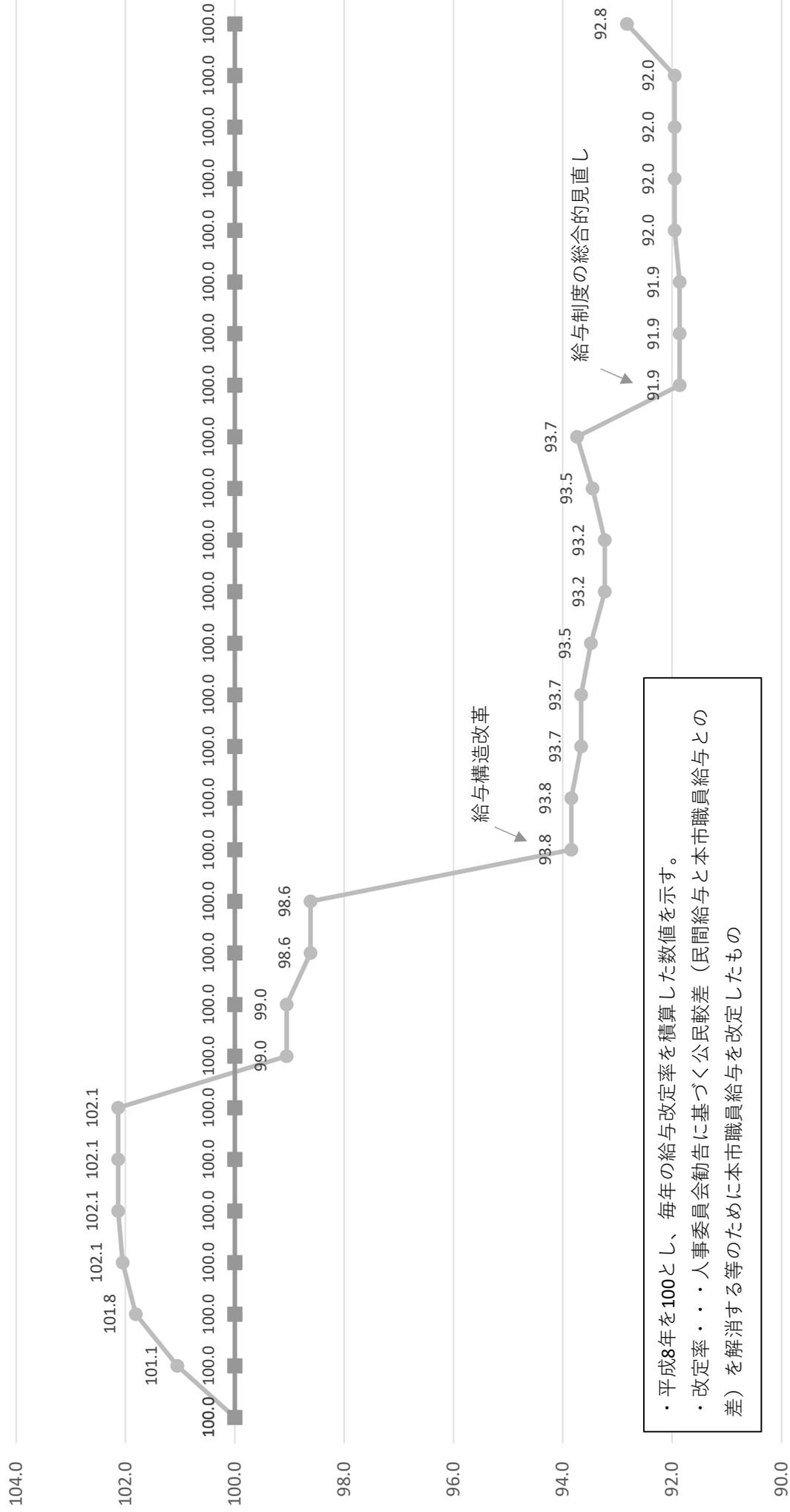
# 企業規模別の月例給の推移（事務部長・事務課長）



出 典：人事院 職種別民間給与実態調査  
 事務部長：2課以上又は構成員20人以上の部の部長等  
 事務課長：2係以上又は構成員10人以上の課の長等

# 特別職と一般職の累積給与改定率の比較（制度値）

● 一般職 ■ 特別職



・平成8年を100とし、毎年の給与改定率を積算した数値を示す。  
 ・改定率・・・人事委員会勧告に基づく公民較差（民間給与と本市職員給与との差）を解消する等のために本市職員給与を改定したものの

## 政令指定都市の市長・副市長の月例給等（令和6年7月1日時点・制度値）

## 【市長】

(単位：円)

区分	制度値				(参考) 給与減額措置後の 実年間支給額
	月例給	期末手当	年間支給額	退職手当	
札幌市	⑪ 1,318,400 *	6,467,072	⑬ 22,287,872	⑬ 28,876,800	⑧ 22,287,872
仙台市	⑨ 1,349,300 *	6,618,644	⑪ 22,810,244	⑥ 33,955,200	⑦ 22,810,244
さいたま市	⑦ 1,413,350 *	6,811,118	⑦ 23,771,318	⑪ 29,496,000	④ ( 23,403,820 )
千葉市	⑫ 1,317,000	7,111,800	⑩ 22,915,800	⑦ 33,504,480	⑥ 22,915,800
川崎市	⑧ 1,392,000 *	6,699,360	⑨ 23,403,360	⑨ 29,952,000	⑤ 23,403,360
横浜市	③ 1,599,000	8,634,600	③ 27,822,600	④ 34,384,896	① 27,822,600
相模原市	⑭ 1,279,040 *	6,098,164	⑮ 21,446,644	⑱ 21,926,400	⑩ 21,446,644
新潟市	⑳ 1,174,000	4,226,400	⑳ 18,314,400	⑭ 28,739,520	⑯ 18,314,400
静岡市	⑰ 1,250,000	6,675,000	⑭ 21,675,000	⑰ 24,000,000	⑨ 21,675,000
浜松市	⑮ 1,277,000	6,110,445	⑯ 21,434,445	⑱ 20,000,000	⑪ 21,434,445
名古屋	① 1,687,050 *	8,130,114	① 28,374,714	① 42,249,600	⑳ ( 8,000,000 )
京都市	⑤ 1,529,000 *	7,092,474	⑤ 25,440,474	⑤ 34,027,200	⑰ ( 17,808,332 )
大阪市	② 1,669,000	8,211,480	② 28,239,480	—	⑱ ( 16,943,688 )
堺市	⑬ 1,309,000 *	6,754,440	⑫ 22,462,440	⑮ 28,560,000	⑱ ( 15,723,708 )
神戸市	④ 1,579,200 *	8,432,928	④ 27,383,328	② 41,961,600	⑫ ( 21,063,369 )
岡山市	⑱ 1,194,800 *	6,451,920	⑱ 20,789,520	⑧ 30,624,000	⑬ 20,789,520
広島市	⑨ 1,349,300 *	7,286,220	⑧ 23,477,820	③ 40,872,000	③ 23,477,820
北九州市	⑯ 1,266,900 *	6,123,062	⑰ 21,325,862	⑯ 26,568,000	⑮ ( 19,100,565 )
福岡市	⑥ 1,430,000 *	6,939,400	⑥ 24,099,400	⑨ 29,952,000	② 24,099,400
熊本市	⑰ 1,193,000	4,867,440	⑰ 19,183,440	⑫ 29,204,640	⑭ 19,183,440
平均	1,378,817 *	—	23,332,908	30,992,333	( 20,585,201 )

京都府知事	1,413,448 *	6,865,064	23,826,440	38,449,920	( 21,920,324 )
-------	-------------	-----------	------------	------------	----------------

注1：\*は地域手当制度のある都市

注2：(参考)の( )内は給与減額措置後の実年間支給額

政令指定都市の市長・副市長の月例給等（令和6年7月1日時点・制度値）

【副市長】

（単位：円）

区分	制度値				退職手当	(参考) 給与減額措置後の 実年間支給額
	月例給	期末手当	年間支給額			
札幌市	⑫ 1,060,900 *	5,203,972	⑫ 17,934,772	⑦ 18,540,000	⑨ 17,934,772	
仙台市	⑬ 1,050,600 *	5,153,448	⑬ 17,760,648	⑩ 18,115,200	⑩ 17,760,648	
さいたま市	⑥ 1,110,900 *	5,353,572	⑧ 18,684,372	⑮ 15,301,440	⑦ ( 18,394,242 )	
千葉市	⑪ 1,064,000	5,745,600	⑪ 18,513,600	⑧ 18,385,920	⑤ 18,513,600	
川崎市	⑦ 1,102,000 *	5,303,660	⑩ 18,527,660	⑪ 17,328,000	④ 18,527,660	
横浜市	① 1,285,000	6,939,000	① 22,359,000	④ 21,279,600	① 22,359,000	
相模原市	⑭ 1,047,200 *	4,992,806	⑭ 17,559,206	⑯ 13,464,000	⑫ 17,559,206	
新潟市	⑰ 948,000	3,412,800	⑳ 14,788,800	⑭ 15,334,848	⑳ 14,788,800	
静岡市	⑱ 940,000	5,019,600	⑰ 16,299,600	⑱ 11,280,000	⑭ 16,299,600	
浜松市	⑳ 928,000	4,440,480	⑱ 15,576,480	⑳ 10,000,000	⑱ 15,576,480	
名古屋市	② 1,265,000 *	6,096,200	③ 21,276,200	② 23,760,000	⑥ ( 18,502,366 )	
京都市	④ 1,210,000 *	5,612,750	④ 20,132,750	⑤ 20,803,200	⑪ ( 17,716,820 )	
大阪市	⑧ 1,096,000	5,392,320	⑨ 18,544,320	⑥ 19,991,040	⑯ ( 15,948,115 )	
堺市	⑨ 1,089,000 *	5,619,240	⑦ 18,687,240	⑫ 17,107,200	⑰ ( 15,884,154 )	
神戸市	③ 1,243,200 *	6,638,688	② 21,557,088	① 26,640,000	⑧ ( 18,323,524 )	
岡山市	⑱ 947,600 *	5,117,040	⑯ 16,488,240	⑰ 13,248,000	⑬ 16,488,240	
広島市	⑩ 1,081,500 *	5,840,100	⑥ 18,818,100	③ 23,688,000	③ 18,818,100	
北九州市	⑮ 1,009,400 *	4,878,538	⑮ 16,991,338	⑬ 15,993,600	⑮ ( 16,063,799 )	
福岡市	⑤ 1,144,000 *	5,551,520	⑤ 19,279,520	⑨ 18,220,800	② 19,279,520	
熊本市	⑯ 949,000	3,871,920	⑱ 15,259,920	⑱ 10,932,480	⑱ 15,259,920	
平均	1,078,565 *	—	18,251,943	17,470,666	( 17,499,928 )	

京都府副知事	1,119,162 *	5,435,728	18,865,672	21,114,720	( 18,111,040 )
--------	-------------	-----------	------------	------------	----------------

注1：\*は地域手当制度のある都市

注2：(参考)の( )内は給与減額措置後の実年間支給額

## 政令指定都市の市会議員の報酬額等（令和6年7月1日時点・制度値）

(単位：円)

区分	議長				副議長			
	報酬月額		制度値		報酬月額		制度値	
	報酬月額	期末手当	年間支給額	年間支給額	報酬月額	期末手当	年間支給額	年間支給額
札幌市	⑨ 1,040,000	5,127,200	⑨ 17,607,200	⑥ 17,607,200	⑧ 950,000	4,683,500	⑧ 16,083,500	⑤ 16,083,500
仙台市	⑪ 1,020,000	5,028,600	⑪ 17,268,600	⑧ 17,268,600	⑪ 910,000	4,486,300	⑪ 15,406,300	⑧ 15,406,300
さいたま市	⑫ 992,000	4,890,560	⑫ 16,794,560	⑩ 16,794,560	⑫ 886,000	4,367,980	⑫ 14,999,980	⑩ 14,999,980
千葉市	⑭ 930,000	5,022,000	⑭ 16,182,000	⑬ 16,182,000	⑭ 840,000	4,536,000	⑬ 14,616,000	⑬ 14,616,000
川崎市	⑩ 1,030,000	5,077,900	⑩ 17,437,900	⑦ 17,437,900	⑩ 920,000	4,535,600	⑩ 15,575,600	⑦ 15,575,600
横浜市	② 1,179,000	6,366,600	① 20,514,600	① 20,514,600	② 1,061,000	5,729,400	① 18,461,400	① 18,461,400
相模原市	⑳ 779,000	3,840,470	⑱ 13,188,470	⑱ 13,188,470	⑱ 713,000	3,515,090	⑱ 12,071,090	⑱ 12,071,090
新潟市	⑱ 786,000	2,829,600	⑳ 12,261,600	⑳ 12,261,600	⑳ 707,000	2,545,200	⑳ 11,029,200	⑳ 11,029,200
静岡市	⑯ 824,000	4,400,160	⑯ 14,288,160	⑯ 14,288,160	⑰ 735,000	3,924,900	⑯ 12,744,900	⑯ 12,744,900
浜松市	⑱ 803,000	3,842,355	⑰ 13,478,355	⑰ 13,478,355	⑱ 717,000	3,430,845	⑱ 12,034,845	⑱ 12,034,845
名古屋	① 1,225,000	5,506,374	② 20,206,374	④ ( 18,001,374 )	① 1,078,000	4,845,610	③ 17,781,610	⑥ ( 15,841,210 )
京都市	④ 1,120,000	5,278,000	④ 18,718,000	④ ( 16,030,000 )	④ 1,030,000	4,853,874	④ 17,213,874	⑪ ( 14,741,874 )
大阪市	⑥ 1,080,000	5,119,200	⑦ 18,079,200	⑪ ( 16,519,200 )	⑦ 960,000	4,550,400	⑨ 16,070,400	⑫ ( 14,678,400 )
堺市	⑬ 950,000	4,902,000	⑬ 16,302,000	⑫ 16,302,000	⑬ 850,000	4,386,000	⑭ 14,586,000	⑭ 14,586,000
神戸市	③ 1,140,000	6,087,600	③ 19,767,600	② 19,767,600	③ 1,040,000	5,553,600	② 18,033,600	② 18,033,600
岡山市	⑮ 850,000	4,590,000	⑮ 14,790,000	⑮ 14,790,000	⑮ 770,000	4,158,000	⑮ 13,398,000	⑮ 13,398,000
広島市	⑦ 1,060,000	5,724,000	⑤ 18,444,000	③ 18,444,000	⑨ 930,000	5,022,000	⑦ 16,182,000	④ 16,182,000
北九州市	⑤ 1,090,000	5,294,674	⑥ 18,374,674	⑨ ( 16,820,716 )	⑤ 980,000	4,760,350	⑤ 16,520,350	⑨ ( 15,123,212 )
福岡市	⑦ 1,060,000	5,225,800	⑧ 17,945,800	⑤ 17,945,800	⑥ 970,000	4,782,100	⑥ 16,422,100	③ 16,422,100
熊本市	⑰ 822,000	3,353,760	⑱ 13,217,760	⑱ 13,217,760	⑱ 748,000	3,051,840	⑱ 12,027,840	⑱ 12,027,840
平均	989,000	—	16,743,343	( 16,342,995 )	889,750	—	15,062,929	( 14,702,853 )
京都府	1,120,000	5,440,400	18,880,400	18,880,400	1,030,000	5,003,224	17,363,224	17,363,224

注：（参考）の（ ）内は報酬等減額措置後の実年間支給額

政令指定都市の市会議員の報酬額等（令和6年7月1日時点・制度値）

（単位：円）

区分	議員				(参考) 報酬等減額措置後の実年間支給額
	制度値		年間支給額	(参考) 報酬等減額措置後の実年間支給額	
	報酬月額	期末手当			
札幌市	⑧ 860,000	4,239,800	⑨ 14,559,800	⑤ 14,559,800	
仙台市	⑩ 840,000	4,141,200	⑩ 14,221,200	⑦ 14,221,200	
さいたま市	⑫ 819,000	4,037,670	⑫ 13,865,670	⑨ 13,865,670	
千葉市	⑭ 770,000	4,158,000	⑬ 13,398,000	⑬ 13,398,000	
川崎市	⑪ 830,000	4,091,900	⑪ 14,051,900	⑧ 14,051,900	
横浜市	③ 953,000	5,146,200	① 16,582,200	① 16,582,200	
相模原市	⑰ 670,000	3,303,100	⑰ 11,343,100	⑰ 11,343,100	
新潟市	⑱ 659,000	2,372,400	⑳ 10,280,400	⑳ 10,280,400	
静岡市	⑱ 663,000	3,540,420	⑱ 11,496,420	⑱ 11,496,420	
浜松市	⑳ 648,000	3,100,680	⑱ 10,876,680	⑱ 10,876,680	
名古屋	① 990,000	4,450,050	② 16,330,050	⑥ ( 14,548,050 )	
京都	② 960,000	4,524,000	④ 16,044,000	⑩ ( 13,740,000 )	
大阪市	⑤ 880,000	4,171,200	⑧ 14,731,200	⑫ ( 13,459,200 )	
堺市	⑬ 780,000	4,024,800	⑭ 13,384,800	⑭ 13,384,800	
神戸市	④ 930,000	4,966,200	③ 16,126,200	② 16,126,200	
岡山市	⑮ 710,000	3,834,000	⑮ 12,354,000	⑮ 12,354,000	
広島市	⑧ 860,000	4,644,000	⑤ 14,964,000	③ 14,964,000	
北九州市	⑤ 880,000	4,274,600	⑦ 14,834,600	⑪ ( 13,580,028 )	
福岡市	⑤ 880,000	4,338,400	⑥ 14,898,400	④ 14,898,400	
熊本市	⑯ 678,000	2,766,240	⑱ 10,902,240	⑱ 10,902,240	
平均	813,000	—	13,762,243	( 13,431,614 )	

京都府	960,000	4,663,200	16,183,200	16,183,200
-----	---------	-----------	------------	------------

注：(参考)の( )内は報酬等減額措置後の実年間支給額